

令和3年10月1日 から

スプレー缶・新聞紙の出し方が変わります!

スプレー缶

地区のごみステーション収集に出されていたスプレー缶が、原因と思われるパッカー車の車両火災が多発していることや、スプレー缶の穴開けの際に事故が起きていることから、その防止のため収集方法を次のとおり変更します。

- ① スプレー缶は中身を必ず「出し切る」
- ② 「穴を開けず」に出す
- ③ 収集場所は、**市役所各庁舎常設収集所**又は**資源ごみ地区立会収集所**になります

■スプレー缶の出し方 (ヘアスプレー缶、塗料スプレー缶、殺虫剤スプレー缶を含む)

①中身を必ず出し切る



ガス抜きキャップがある製品は、火気のない風通しのよい屋外でガス抜きキャップを使って中身を必ず出し切ってください。

②缶を振って、中身が残っていないか音で確認する



振ってみてガスがまだ残っていると、「シャカシャカ」と音がしますが、全部出し切ると音がしなくなります。

③そのままの状態を出す



スプレー缶の穴開けの際に、全国で火災事故が発生しているため、環境省の方針に則り、事故防止のため、「穴を開けない」ようにお願いします。

■スプレー缶を出せる場所

気を付けてください!
10月1日から①と②の場所での収集となります

※平積みトラックによる収集になります

①資源ごみ地区立会収集所



地区立会の収集時間・場所は各地区で異なります。公民館長へお問い合わせください。

②市役所各庁舎常設収集所(指宿・山川・開間)



収集場所	収集時間
指宿庁舎公用車車庫	8:00 ~ 19:00
山川庁舎公用車車庫	9:00 ~ 17:00
開間庁舎公用車車庫	9:00 ~ 17:00



10月1日からは、各地区のごみステーションでは、収集をしません。燃えないごみの日にスプレー缶を出さないようにお願いします。

新聞紙

新聞紙に挟み込まれている折込チラシとチラシの混合が多くあるため、収集方法を次のとおり変更します。

- ① 新聞紙は、「**新聞紙のみ**」をひもでしばって出す(雨の日は指定ごみ袋に入れてください)
- ② **折込チラシ**は「**その他の紙**」を出す

①新聞紙のみ出す



②折込チラシはその他の紙に入れる



新聞紙に挟み込まれている折込チラシとチラシの分別が分かりにくいいため、混合して出される場合が多くあり、リサイクル時に支障をきたしていることから、**チラシは全て「その他の紙」**でお願いします。

※新聞紙を出せる場所は変わりません

問い合わせ先 指宿市役所 市民生活部 環境政策課 生活衛生係 ☎22-2111(内線244・245・246)

※このチラシの使用後は、紙のリサイクルへ